

## 令和5年度安曇野市教育委員会 2月定例会会議録

日 時：令和6年2月19日（月）午後1時30分

場 所：安曇野市役所3階 会議室301

### <出席者>

教育委員：教育長 橋渡勝也、教育長職務代理者 遠藤正志、教育委員 二村美智子、

教育委員 羽田野賢二、教育委員 川北久美

事務局：教育部長 矢口泰、学校教育課長 藤澤一渡、学校給食課長 西澤弘修、

生涯学習課長 二木正、文化課長 三澤新弥、子ども家庭支援課長 山越寿彦、

こども園幼稚園課長 佐々木真貴、学校教育課教育指導室長 臼井慎詞

学校教育課学校教育担当係長 城之内高明、学校教育課学校教育担当 宮下俊樹、

学校教育課学校庶務担当係長 高橋弓枝

書 記：学校教育課教育総務係長 高橋満

傍聴者：報道機関 2名

傍聴人 2名

### ◎開 会

教育部長 定刻になりましたので、ただいまから安曇野市教育委員会令和6年2月定例会を開会いたします。

### ◎教育長あいさつ

教育部長 それでは、橋渡教育長、ご挨拶をお願いします。

教育長 2月定例会の開会に当たり、ご挨拶申し上げます。

この土曜日に、市と教育委員会の後援事業である「安曇野いけばな展」に足を運びました。会場は、一足早い春の空気で満たされていました。その中に、背丈以上の太い青竹を使った作品が目を引きました。近づいてよく見ると、どっしりとした真っすぐな竹に混じって1本の曲がった竹が生けられていることに気がつきました。来場者の一人が、どうやって曲げたのでしょうかと疑問を口にしたところ、作者の方が、タケノコ時代に障がい物があったので、

それをよけて曲がり、さらに上に伸びた自然の姿だということをお教えくださいました。改めてよく見ると、直線の美の中に曲線が加わることによるバランスと調和、そして力強い生命感が訴えかけるように感じられました。作者の感性や自然素材のため息にまで思いをはせて、楽しませていただいた出来事でした。

では、本日もご審議よろしくお願いたします。

---

◎発議による非公開案件の決定について

**教育長** それでは、本日の会議事項における公開、非公開についてお諮りいたします。

教育委員会の会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項において、教育委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができると規定されております。

本日の協議事項、報告事項について、安曇野市情報公開条例第5条第1項第2号に規定する、個人に関する情報で、特定の個人が識別され、又は識別され得るもので、個人情報の保護に該当する案件として、議案第2号、第4号、報告第9号、同条例第5条第1項第5号に規定する、自治体の実施機関等の内部における審議、検討又は協議に関する情報で、公にすることにより、率直な意見の交換又は意思決定の中立性が損なわれるおそれのある案件として、報告第1号及び報告第10号、以上5件を非公開とするよう発議いたします。

このことに関して、委員からご意見はありますか。

(発言する者なし)

**教育長** ないようですので、議決に移ります。

それでは、先に申し上げました議案2件、報告事項3件について、非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

**教育長** ありがとうございます。3分の2以上の挙手がありましたので、本日の会議において非公開とする案件は、議案第2号、第4号、報告第1号、第9号及び報告第10号と決定しました。

会議の順番につきましては、議案第1号、第3号、報告第2号から第8号、第11号を公開し、以後、会議を非公開として、議案第2号、第4号、報告第1号、第9号及び第10号を扱

います。

なお、議案第3号に関わる申請書は、個人または法人に係る情報が記載されているため、非公開といたします。

---

◎議案第1号

**教育長** それでは、協議事項に入ります。

議案第1号について議題とします。

説明をお願いします。

**教育部長** 教育部全体に関わることは私からご説明いたします。個別具体的な案件につきましては、各担当課長からご説明並びにお答えをいたします。

それでは、議案第1号につきまして、学校教育課長からご説明いたします。

**学校教育課長** 「小規模特認校制度に関する規則及び要綱の整備について」資料により説明。

**教育長** では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

**川北委員** 明科地域で中学校生活をそのまま送りたいという希望を聞いていたので、これはうれしい制度だなと思いました。

1点、公開による抽選というのはどんな感じなのか、もし教えていただけたらという質問です。

**学校教育課長** では、担当のほうからご説明させていただきます。

**学校教育担当** 公開による抽選というのはどのような形というのは、まだ詳細にはというところがあるんですが、特認校を実施している自治体の中で、公開による抽選というところが幾つかありましたので、そういうところを参考にしながら、また実施していきたいというふうに考えております。

**学校教育担当係長** 補足でございます。あくまで、こちら公平性の観点ということで、どなたかを優先してしまうと、それは受験のような形になってしまいますので、公平性の観点から公開として、平等に抽選するというものを定めさせていただいたものでございます。

**教育長** よろしいですか。

**川北委員** ありがとうございます。

**教育長** では、他にございましたらお願いします。

**遠藤委員** 今、ご説明のところで、いろいろなケースが今後も予想されるんですけども、柔

軟な対応をしていきたいというお話が非常にありがたいなというふうに思っています。だんだんと話が具体的になってきて、いよいよだなという感じがするんですけども、いろいろなケースということで、この段階でこういう資料を読んだときに、ちょっと細かいことを聞くような感じで申し訳ないんですけども、例えば、送迎について保護者が責任を負うというあたりで、例えば、朝来るときには保護者が送ってくるけれども、帰りは仕事の都合でどうしても行けないので、明北小学校区内に例えば親戚とかおじいちゃん、おばあちゃんがいて、一旦おじいちゃん、おばあちゃんのところへ戻すということも可能になってくるのかあたりとか、あと、(2)番で、受入人数で、明北小学校の児童数とか、そういうトータル的な人数を勘案して決定するということになっているんですけども、ここで勘案することとは、何かこういうケースのときにはちょっと困るというか、みんなで検討しなきゃいけないということがあるから、こういう表現になっていると思うんですけども、具体的に予想される、みんなで相談しなきゃいけないケースというものはあるのかどうか。例えば、一つ、私が想像するのに、あと一人、二人増えると、学級数が変わってきてしまう。そういったことかと思うんですけども、学級数が増えるということになれば、当然今度学級、物理的な面、あと学級担任、人的加配の有無とか、そういうのもいろいろなところが関わってくると思うんですが、その辺のことなのか。そうはいつでも、基本的には一人でも多くのお子さんを受け入れたいというお考えでいらっしゃることを大事にしていくとは思いますが、その辺のところを、どういうことを具体的に想定しているのかということが2点目の質問です。

それと、就学日4月1日ということで、公正を考えてということも分かるんですが、ということは、全体的に、簡単に言うと、4月1日以降はこの制度を利用するのは難しいというふうに考えたほうがいいのか、それとも、年度途中のケースもその都度柔軟な対応で配慮される場合があるのか、その3点について教えていただければと思います。

**学校教育課長** それでは、私のほうから、まず概要的なものだけご説明させていただきます。

まず、通学に関してですが、帰りの部分ということで、明科地域内にそういったお預かりいただける方がいらっしゃるということであれば、それも可能かと考えております。また、明北小学校のほうは、学校内に児童クラブをこの2月に開設させていただきます。そちらのほうで帰りの時間等、調整ができるということも想定しております。

続きまして、学級数、人数の関係になりますが、こちらにつきましては、遠藤委員からいただいたご意見、こちらにつきましては私どもも想定しています。あくまでも小規模特認校制度、小規模の人数の学級というところの良さ、そういったものを使っていきたいということ

ですので、当然学級数が増えるということをごちらのほうでは現状想定はしていませんので、こういった形で各小学校のほうと調整をしながら、人数については受入れの人数を決めていきたいというふうに考えております。

それと、三つ目、4月1日以降の適用の部分なんですけど、原則的には先ほどの学級数等、そちらのほうの部分の勘案もごさいますので、基本、4月1日の就学で希望される方ということで募集をさせていただきたいと考えております。ただ、先ほどご説明の中で、柔軟な対応等ということで、実際に申込人数が少なくなった場合等、そういったことで受入れが可能ということであれば、その上、学校と協議をした上で、4月以降でも受入れができる、そういった部分の柔軟さは持って、ごちらのほうの制度を活用させていただければと考えています。

**遠藤委員** わかりました。ありがとうございました。

**教育長** では、他にございましたらお願いいたします。

**二村委員** 今、説明いただきました、小規模校のよさを最大限に生かすために、受入人数、適正規模を明北小と教育委員会で考えるということなんですよ。その中で、少し説明会で保護者のほうから質問や心配があった件の中の一つで、明北小を卒業した児童が明科中学校への進学はできるかどうかということをととても気にしていらした中で、(5)の卒業後の進学について、明科中への就学を可能としたということで、これについては評価できるものだと考えます。

あと、体験入学、オープンスクールですよ。学校がどんな思いで子どもたちを育てようとしているか直接見ていただくいい機会だと思います。今回、本人と保護者ということなんですけれども、広く公開する意味で、地域住民に対してはどのようになっていますでしょうか。

**学校教育課長** 地域の方々に関しましては、ごちらの制度とかそういった部分、または学校の状況等は、学校だより、学校のホームページ等で広く状況の公開は今までどおり続けていきたいと思っております。

今回の面接、学校見学、体験入学につきましては、やはり明北小学校に通いたい、そう思われるお子さんまたは保護者の方に、しっかりと学校を理解していただいた上でお選びいただくというところの部分で、要綱上は記載を入れさせていただいているところでございます。

**学校教育担当係長** 来年度につきましては、地域の方にも知っていただく機会としまして、地域も踏まえた学校公開を年2回ほど予定しておりますので、そういった部分で、また地域の

方にも知っていただきたいと考えております。

**二村委員** 分かりました。ありがとうございました。

**羽田野委員** 先ほど受入人数が超えた場合については、完全な抽選、公平性を保つために抽選ということなのですが、入学申立てまでに体験入学ですと校長先生の面談があるということなのですが、その際に、例えば子どもの状況を見て、大きい学校よりも小さい人数の学校とかクラスでいたほうが、その子にとってはいい環境ではないかというふうに判断した場合でも、入学に対して配慮というか、優先というのではないのでしょうか。

**学校教育課長** そのためには、実際には小規模特認校の利用というよりも、教育的な配慮等の、そちらの部分に関わる部分も含んでおりますので、一概に小規模特認校の利用なのか、それ以外の就学、指定校変更の手続になるのかということころは、しっかりと学校とまた情報共有した上で、教育委員会で判断させていただければと考えております。

**教育長** 全体を通して、他にございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

**教育長** それでは、議案第1号 小規模特認校制度に関する規則及び要綱の整備については、承認をいただくということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** ありがとうございました。議案第1号は承認いただきました。

---

### ◎議案第3号

**教育長** 次に、議案第3号について議題といたします。

説明をお願いします。

**学校教育課長** 「共催・後援依頼について」資料により説明。

資料中、字句訂正あり。「ポートセミナー」を「サポートセミナー」に訂正。

**生涯学習課長** 「共催・後援依頼について」資料により説明。

**文化課長** 「共催・後援依頼について」資料により説明。

**教育長** では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

**教育長** 特にございませんでしょうか。

それでは、学校教育課の共催1件、生涯学習課の共催1件、文化課の後援1件は、承認と  
いうことでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** ありがとうございます。議案第3号は承認いただきました。

---

◎報告第2号

**教育長** 次に、報告事項に移ります。

この報告事項につきましては、安曇野市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に  
委任する規則等に基づき、私が決裁を行った事務のうち報告が必要と判断したもの及び各課  
が進めている事業のうち特に教育委員会に報告する必要があるものについて、地方教育行政  
の組織及び運営に関する法律第25条第3項の規定等によりご報告させていただくものです。

では、初めに、報告第2号について議題とします。

それでは、説明をお願いします。

**文化課長** 「安曇野市明科子どもと大人の交流学習施設空調設備等改修工事について」資料を  
読み上げ。

**教育長** では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

**教育長** それでは、報告第2号 安曇野市明科子どもと大人の交流学習施設空調設備等改修工  
事については、了承ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** ありがとうございます。報告第2号は了承いただきました。

---

◎報告第3号

**教育長** 次に、報告第3号について説明をお願いします。

**子ども家庭支援課長** 「黒沢洞合自然公園整備事業の基本設計について」資料を読み上げ。

**教育長** では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

**教育長** それでは、報告第3号 黒沢洞合自然公園整備事業の基本設計については、了承とい

うことでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** ありがとうございます。報告第3号は了承いただきました。

---

◎報告第4号

**教育長** 次に、報告第4号について説明をお願いします。

**子ども家庭支援課長** 「安曇野市児童館条例の一部改正について」資料を読み上げ。

**教育長** ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

**教育長** それでは、報告第4号 安曇野市児童館条例の一部改正については、了承ということ  
でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** ありがとうございます。報告第4号は了承をいただきました。

---

◎報告第5号

**教育長** 次に、報告第5号について説明をお願いします。

**子ども家庭支援課長** 「放課後児童クラブの受け入れ拡大に向けた取組について」資料を読み  
上げ。

**教育長** では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

**教育長** それでは、報告第5号 放課後児童クラブの受け入れ拡大に向けた取組については、  
了承ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** ありがとうございます。報告第5号は了承をいただきました。

---

◎報告第6号

**教育長** 次に、報告第6号について説明をお願いします。

こども園幼稚園課長 「安曇野市保育事業所給食材料費負担軽減対策補助金交付要綱の一部改正について」資料を読み上げ。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第6号 安曇野市保育事業所給食材料費負担軽減対策補助金交付要綱の一部改正については、了承ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第6号は了承いただきました。

---

#### ◎報告第7号

教育長 次に、報告第7号について説明をお願いします。

生涯学習課長 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

教育長 では、続けて、文化課長。

文化課長 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

教育長 生涯学習課長。

生涯学習課長 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

教育長 子ども家庭支援課長。

子ども家庭支援課長 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、生涯学習課1件、文化課1件、子ども家庭支援課2件については、了承ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第7号は了承いただきました。

---

#### ◎報告第8号

教育長 次に、報告第8号について説明をお願いします。

学校教育課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 学校給食課長。

学校給食課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 生涯学習課長。

生涯学習課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 では、続いて文化課長。

文化課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 子ども家庭支援課長。

子ども家庭支援課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 こども園幼稚園課長。

こども園幼稚園課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

二村委員 こども園幼稚園課のほうでちょっと質問したいんですけども、この報告からは外れてしまうんですが、上の子が保育園に入っていて下の子が未満児で入った場合に、というか、生まれた子どもが保育園に入れないときには、上の子は保育園から出されてしまうということがあるって聞いたんですけども、それはありますか。

こども園幼稚園課長 育休退園制度ということですね。下のお子さんが生まれて6か月たつと、上のお子さんは一時的に退園していただくようにはなっております。なんですけれども、安曇野市のよいところは、本来であれば3月に在籍している子は次の年に引き続き通えるんですが、安曇野市は9月以降に在籍していれば、その園を希望すれば、またその園に4月からは戻れるようになっております。

二村委員 それでは、一時的な方法という捉え方でいいんですか、安曇野市の。

こども園幼稚園課長 その園を希望されていれば、3歳になったときは。それで安曇野市は認定こども園という、保育園ではない公立の場合になっておりますので、認定というものがありまして、3歳以上児のお子さんについては1号認定といって、働いていなくても、幼稚園みたいな、おうちでお子さんを見ているお母さんがいたとしても、子どもさんが3歳以上児であれば、園のほうを退園せずに、認定を変えていただければそのままいられます。

二村委員 分かりました。ありがとうございました。

教育長 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第8号 各課の報告については、了承ということでよろしいでしょう

か。

(「はい」の声あり)

**教育長** ありがとうございます。報告第8号は了承いただきました。

それでは、会議時間が1時間を超えましたので、換気等のため、ここで暫時休憩いたします。

(休憩)

**教育長** それでは、再開いたします。

---

◎報告第11号

**教育長** 報告第11号について議題いたします。

それでは、説明をお願いします。

**教育部長** 「安曇野市議会令和5年12月定例会における一般質問等について」資料を読み上げ。

**教育長** それでは、ただいまのことについて、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

**教育長** それでは、報告第11号 安曇野市議会令和5年12月定例会における一般質問等については、了承ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** ありがとうございます。報告第11号は了承いただきました。

以降の議題につきましては、非公開となります。

(以後、非公開)

---

◎議案第2号 安曇野市地区公民館報表彰審査会委員の委嘱等について

◎議案第4号 令和6年度有明高原寮視察委員会委員候補者の推薦について

◎報告第1号 安曇野市スクールバスの乗車基準の緩和について

◎報告第9号 児童生徒の指定校変更及び区域外就学者

◎報告第10号 教育長報告

---

(以下、公開)

◎その他

教育長 次に、その他の事項に移ります。

(2) その他

教育長 他にありますか。

(発言する者なし)

教育長 では、以上で本日の定例会に付議させていただいた案件は全て終了いたしました。  
ご協力ありがとうございました。

---

◎閉 会

教育部長 以上をもちまして、安曇野市教育委員会令和6年2月定例会を閉会いたします。  
お疲れさまでございました。